

介護支援ローン

平成30年 4月 1日現在

1. 商品名	・介護支援ローン
2. ご融資期間	・5年以内（1ヵ月単位、元金据置6ヵ月以内）
3. ご融資金額	・300万円以内かつ（社）しんきん保証基金の保証付個人ローンの利用額が本件を含め年収の50%以内
4. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます
5. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内にお住まい、またはお勤めの方 ・満20歳以上の方で（社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・勤続年数不問 ・ご本人もしくはご家族持家の方
6. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修費（バリアフリー化） ・「要支援、要介護」の認定を受けた同居のご家族を介護するための介護用品、機器購入等介護に関する資金全般
7. ご返済	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等または元利均等返済 ・ご融資金額の40%まで6ヵ月毎のボーナス時増額返済もご利用いただけます
8. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社への保証料が必要となります 保証料は融資利息に含まれており、別途お支払いいただく必要はありません
9. 金利情報について	・ホームページまたは窓口へご照会ください
10. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>[苦情処理措置]</p> <p>本商品の苦情用等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>[紛争解決措置]</p> <p>以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用い</p>

	<p>て共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
11. その他	<ul style="list-style-type: none">・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。